

～ 主 要 約 款 の 特 徴 と 比 較 ～
E P C 契 約 の 詳 説 ～ 基 礎 編

【講 師】

西村あさひ法律事務所 シンガポール事務所共同代表 パートナー弁護士 宇野 伸太郎 氏
英国・シンガポール仲裁人協会フェロー

【講義概要】

海外又は国内のインフラ建設プロジェクトにおいて、請負者が設計、調達及び建設の責任を負うEPC(engineering, procurement and construction)契約(又はターンキー契約)と呼ばれる契約が用いられることが増えています。このEPC契約では国際的な契約約款が多数出ていますが、各約款ごとに責任範囲やリスク配分に重要な違いがある一方、これらの約款は長大で複雑であり、正確に理解するのは容易ではありません。

本セミナーではEPC契約について、その基礎を主要契約約款であるFIDIC Silverbook(Conditions of Contract for EPC Turnkey Projects 1999)、ENAA(ENAA Model Form-International Contract for Process Plant Construction 2010)及びICC Turnkey(ICC Model Turnkey Contract for Major Projects 2007)に言及して、これらを比較し、各約款の特徴を説明しながらEPC契約の基礎を解説いたします。

【重点講義項目】

1. EPC契約の基本
2. EPC契約の分析ポイント
3. FIDIC Silverbookの特徴
4. ENAAの特徴
5. ICC Turnkey契約の特徴
6. 質疑応答

講演スタイル
プロジェクターを使用します

*当セミナーの録音、転送、撮影等はお断りしております。また、法律事務所ご所属の方は、お申込みご遠慮願います。

講師略歴

インドネシア、インド、シンガポールなどアジアにおける国際建設・インフラプロジェクトに関する契約および紛争(DAB・仲裁・訴訟)に集中的に関わっており、ODAプロジェクト、EPCプロジェクト、FIDICの各ブックを用いたプロジェクトについて豊富な経験を有する。2002年東京大学法学部卒業、2003年弁護士登録、2010年カリフォルニア大学パークレー校ロースクール修了(LL.M.)、2011年ニューヨーク州弁護士登録、2010年-2011年Shearman & Sterling法律事務所(サンフランシスコ)、2011年-2013年清水建設国際支店出向(シンガポール駐在)、2013年クアラルンプール仲裁センター(KLRCA)建設紛争裁定制度(CIPAA)認定裁定人、2014年英国仲裁人協会フェロー、同年シンガポール仲裁人協会フェロー。2015年インドネシア仲裁委員会(BANI)仲裁人、同年KLRCA仲裁人。2016年西村あさひ法律事務所シンガポールオフィス共同代表。

【主な講演】「FIDIC Redbook全条文逐条解説」(海外建設協会、2015年7月東京、2016年1月ジャカルタ、ホーチミン、ハノイ、同年7月東京、同年12月プノンペン、ホーチミン、ハノイ、2017年7月東京、同年11月プノンペン、同年12月ジャカルタで実施)、「FIDIC 2017年版改正の重要変更点」(2018年1月東京、2月シンガポール、4月ジャカルタで実施)、「FIDIC Silverbook 99年版条文解説 ～EPC・ターンキープロジェクト主要契約の解説～」(日本ナレッジセンター、2017年3月)、「建設・インフラプロジェクトにおける紛争解決」(ジャカルタインフラ研究会、2016年8月)、「Risk Allocation Trends and Approaches」(シンガポール建設法学会、2015年9月)。

【主な論文】「国際建設仲裁概観」(共著、三木浩一ら編『国際仲裁と企業戦略』(有斐閣、2014年12月))、「国際建設・インフラ契約約款FIDICとは何か」(Website「法と経済のジャーナル Asahi Judiciary」2017年8月30日)、「インドネシアの紛争・不祥事の実態～なぜ深刻化するのか～」(シンガポール日本商工会議所月報2017年7月号)

